

●香川県告示第95号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和元年9月3日から同月24日まで一般の縦覧に供する。

令和元年9月3日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 富田西鴨庄線（140号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
さぬき市寒川町神前字中村3550番地先 (詳細な区間は、関係図面で示す。)	前	13.3~19.4	85	交通安全施設整備 事業による歩 道整備
	後	13.3~20.3	85	